

2021年度事業計画

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) により社会環境が激変した2020年度も終り、新しい年度を迎えるが、世界でワクチン接種が進みつつあるものの未だ出口が見えない状況にある。今年度は、ウイズコロナからポストコロナあるいはニューノーマルの時代へと移行していくと予測されるが、建設マーケットも需給バランスが変化し厳しさを増しつつある現在、コスト技術者の活躍を通じて社会へ貢献することを目指していく。本部・支部一体となって、引続き新型コロナウイルス感染防止を徹底しつつ、今後の環境変化に適応したフレキシブルな活動を展開する。

[1] 人材の育成

昨年度はコロナ禍の中、資格認定試験を最重要ミッションとし、徹底した感染防止対策のもとに実施した。また、eラーニングによる建築積算士更新講習、あるいはZoom活用によるオンラインセミナー開催など、非接触型イベントに関する知見を深めることにより、ウイズコロナに適応できる活動体制を構築した。

今年度は、昨年蓄積した感染防止対策やオンラインセミナーなどのノウハウを活用し、選択と集中により効果的な活動を展開する。

(1) 学校教育

学校教育においても、授業および試験への影響は継続すると考えられる。認定校とのコミュニケーションに留意し、継続的なサポートを行うことにより、建築積算士補認定試験の完全実施を実現する。

学校への出前講座については、状況を見ながら実施への努力を続ける。

(2) 社会人教育

人材育成体系を活用し、研修ニーズを的確に把握し、実効性のある教育体系と研修機会の提供を進める。建設産業各分野において、コストマネジメントに精通した人材が求められており、基礎となる積算技術とともに、コストからプロジェクト全体にいたるまで、幅広くマネジメントに関する研修コンテンツを充実させていく。

建築積算士更新講習や建築積算実技講習あるいはコストマネジメントセミナーなどの動画コンテンツを蓄積するとともに、従来の講習スキームに囚われず、CPDプログラムへのニーズあるいは新入社員研修へのニーズなど、様々な方面からの要請に応じていく。

全支部が連携し、オンラインによる新しい積算学校を展開する。また、各支部の独自コンテンツをオンラインで全国配信し企画力を競い合うことにより、活動のレベルアップを図っていく。

コストマネジメント能力向上を目指し、当協会出版のPCMシリーズを活用した講習会を順次展開していく。また、マネジメントスキル向上の新企画として、心の知能指数と呼ばれるEQ (Emotional Intelligence Quotient) に関するオンラインセミナーを開催する。

会場による講習会あるいは見学会などについては、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら実施を検討していく。

(3) 資格認定事業

当協会の資格認定事業は、資格を付与して終わりとする売切り型ではなく、資格者に対し生涯にわたる研修機会や情報の提供を行い、実務における技術・知識の向上を図る「生涯継続型支援事業」を目指している。この目的は、変化の激しい時代の中で、資格者が、自己の実力を向上させ、時代の求めるニーズを的確に先取りし、活動領域を拡大して活躍できるようにすることである。

「資格取得はゴールではなく、能力向上をはかっていくスタート地点である」というコンセプトにもとづき、「資格と教育研修パッケージによる人材育成システム」の確立を図り、資格の活用分野の拡大を進めていく。コスト技術者のキャリアパスを明確にし、企業の人材育成ニーズと個人の自己成長ニーズに合致した資格としての認知度を高め、資格の実質的な価値の向上を目指す。資格取得と人材育成体系を活用した研修システムにより、新しい時代を担うコスト技術者の育成を進めていく。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止を徹底し、資格認定試験の完全実施を目指す。

(4) CPD

当協会のCPD（継続能力開発）制度は、会員および資格者を対象としている。そのなかで、建築コスト管理士は、CPD単位取得が資格登録更新の必要条件となっている。

「資格と教育研修パッケージによる人材育成システム」を核として、オンラインセミナーを中心に研修コンテンツを充実させ、当協会の「資格取得はゴールではなく、能力向上をはかっていくスタート地点である」というコンセプトのもと、コスト技術者の継続的スキルアップを着実に実現していく。

CPD制度の運用に関しては、建築士会をはじめとする他団体と連携しているが、会員・資格者以外の幅広いCPD単位取得ニーズにも対応し、オンラインセミナーを中心に研修機会を提供していく。

(5) eラーニング等

当協会は、2014年度から建築積算士更新講習をeラーニング方式に変更し、DVD視聴や会場受講といったオプションも揃え、受講者の利便性を図っている。また、パソコンだけではなく、スマートフォンやタブレット端末の使用も可能にしており、新型コロナウイルス感染状況下において、これらのノウハウを活用しオンラインセミナーなどの仕組みを構築してきた。今後は、オンライン化を一層進めると同時に、双方向の研修方法についても検討していく。

[2] 調査研究の充実と情報発信の促進

当面は、全ての委員会活動をWeb会議で進めるが、状況を見極めながら会場集合型を併用していきたい。

PCMシリーズX「(仮称)中大規模木造建築のコストマネジメント・ガイドブック」は、

6月の発刊を目指す。また、「建築工事積算研究会」に参画し、「建築数量積算基準(木造編)」策定を進めていく。

PCMシリーズII「建築積算士ガイドブック」の改訂について、方針を検討する。

海外の有益な情報を会員に発信するため、世界各地におけるQS企業に関する調査研究を行う。PAQS(アジア太平洋QS会議)については、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら参加を検討する。「グローバル・ヤング基金」についても同様に、活用機会を検討する。

コストマネジメントへの活用という視点から、BIMについての多角的な研究を進める。

国土交通省主催の「建築BIM推進会議」に参画するとともに、下部組織の「部会4」として、積算の標準化をテーマに、情報委員会内に「BIMを活用した積算・コストマネジメントの環境整備協議会(略称:BSIJ協議会)」を設置しているが、関連機関・団体と連携してBIM分類体系とコストマネジメントについての整備の一層の進展を図る。

国連全参加国が推進している「SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)」に貢献する当協会の実行計画を策定し、内外に発信する。

LCA(Life Cycle Assessment:環境影響評価)」における評価手法について研究を進める。

会誌「建築と積算」は、特集記事をさらに充実させ、また、地域の特色を中心に支部企画を進める。

設備工事のコストマネジメントに関して、新たにPCMシリーズとしてガイドブックを編纂する方向で検討を進める。

[3] 評価評定および相談事業の推進

建築コストの諸問題に関して、評価評定・相談事業を推進することは、第三者性の高い公益社団法人としての社会的使命であり、また、資格者の活躍を社会へアピールするためにも有効であると位置づけている。

本部においては、単なるコストの検証ではなく、より複雑で多様なマネジメントを要求される依頼が増加している。このような難易度の高いコストマネジメントに対応できる人材の確保育成および運営組織について検討する。また、不動産鑑定士などの他分野との連携も進めていく。

各支部の受託環境の整備と必要な人材の育成についても検討を行う。

[4] 持続可能な財務基盤の構築

コロナ禍において、活動内容に様々な制約を生じているが、新しい環境に適応した公益社団法人として最適な3年サイクルのビジネスモデルを確立していく。

建築積算士の建築コスト管理士へのステップアップを促進し、会員化による収支構造の平準化を目指す。

全支部に導入した予算管理システムにより、的確な予算設定と収支管理の実施が可能となり、収支バランスは改善傾向にあるが、今後も厳しい決算が続くと予測される。支部交付金にチャレンジ事業支援金を加え、さらなる収支改善への努力を続ける。

[5] 協会のブランディング

ブランディングは、単なるPRではなく、協会にとっての重要な相手（法人、個人）に協会の特徴を明確に示し、相手先の関心を高めると同時に信頼関係を築き、協会の良き理解者となってもらうための活動である。当協会では「ペリカン大作戦」と名付けて、2011年度から本部・支部で企業・機関・団体への訪問を展開していたが、昨年度はコロナ禍で活動を中止せざるを得なかった。

今年度は、原点に立ち返って、Web会議システムの活用など新しい環境における効果的な活動を検討する。本部・支部の状況に即して訪問対象を重点的に定めて活動を進める。また、様々な情報を発信するにあたり、対象とする企業・機関などのリストを定期的に更新する。

公共工事における設計業務あるいはCM（コンストラクション・マネジメント）業務のプロポーザルにおいては、意匠・構造・電気・機械といった従来からある分野に加え、「積算」または「コスト管理」を第5の分野として明示するケースが急増している。それに伴い、建築コスト管理士および建築積算士が資格要件になるプロジェクトも多く見られるようになり、着実に資格の認知度が高まっているが、さらにこの流れを加速するような活動を積極的に展開し、資格者がその社会的使命を実感できる環境をつくっていく。

また、建築BIM推進会議への参画、第三者評価評定事業、継続的なPCMシリーズ出版などの活動を通じて、多面的にブランディングを展開していく。

[6] 会員の増強

新規会員を獲得するために、キャンペーンその他効果的な入会勧誘策を検討し、本部・支部が一体となって会員の増強に取り組む。建築積算士の建築コスト管理士へのステップアップを促進し、会員増強につなげる。また、よりきめ細かい会員サービスの提供を検討し、継続的に実行していく。

新しい学生会員制度については、リクルート情報提供を中心に、バランスのとれた効果的なサービスを提供し、学生のコストマネジメント・積算への関心を高めることにより、正会員増強につながる仕組みを構築する。

全支部が積女ASSAL委員会活動を展開し、幅広い分野や第一線で活躍されている立場の女性が連携できる仕組みを目指す。本部・支部の組織を確立し、女性会員および女性資格者の増強を図っていく。

賛助会員に対する会員メリットを明確にし、活発な支部活動により新規賛助会員の増加を図る。

2021年度事業計画項目と担当委員会

[1]事業計画委員会

- (1) 財政安定化への具体策検討（公益的ビジネスモデル策定）
- (2) 新しい時代の本部・支部体制についての検討
- (3) AIなど先端技術活用あるいは社会の変革に対応した事業構造の検討

[2]会員委員会

- (1) 学生会員制度の効果的運用と改善
- (2) 会員メリットの向上と入会キャンペーンによる会員増強
- (3) 賛助会員へのサービス向上による入会促進
- (4) 女性・若者および新たな職域への入会促進策の検討・実施

[3]広報委員会

- (1) 対外広報の充実（メディア、関連団体、行政）
- (2) 会誌「建築と積算」コンテンツのさらなるレベルアップ
- (3) 各種ICTを活用した効果的な情報発信（HP、メール他）

[4]人材育成委員会

- (1) 資格と教育研修パッケージによる人材育成システム+キャリアパスの構築
人材育成体系の活用展開
- (2) 生涯継続型支援事業（CPD）の推進
 - ① CPDコンテンツ企画の充実
オンラインセミナーと新しい時代の会場講習を展開
ノウハウと動画等コンテンツ蓄積
各支部からのオンライン配信を推進
 - ② 全国開催講習会の推進
オンラインによる新積算学校開催
 - ③ 賛助会員増加への連携（勉強会・人財バンク）
- (3) 資格者増加（受験者・登録者）への対策推進
 - ① マーケット分析と企業ニーズ把握による受験者拡大推進
 - ② 建築積算士の建築コスト管理士へのステップアップ促進
 - ③ 建築積算士補の建築積算士取得推進（学校との連携）
受験者向け学習コンテンツ（動画）の活用
- (4) 人財バンクの活用向上
- (5) 講習会参加者増加に向けて効果的広報と受付・集金システムの検討
- (6) 他団体との提携

[5]教育委員会

- (1) 新規講座開設校の開拓（大学、専門学校、工業高校）
- (2) コロナ禍における講師交流会開催方法の検討
- (3) 講師の確保および育成体制の検討・実施
講習事例動画の活用
- (4) 認定校における授業と資格認定試験実施へのフォローとサポート

[6]PCM委員会

- (1) 「(仮称) 中大規模木造建築のコストマネジメント・ガイドブック」の発刊
- (2) LCA評価手法の研究
- (3) 「建築積算士ガイドブック」改訂への方針決定

[7]情報委員会

- (1) BIM活用に関する研究
 - ◇建築BIM推進会議および部会への参画
 - ◇BIMを活用した積算・コストマネジメント環境整備協議会の開催
分類体系の整備および積算・コストマネジメント手法の標準化

[8]環境委員会

- (1) 当協会におけるSDGsへの貢献計画の策定と発信

[9]国際委員会

- (1) 海外QS団体・企業の活用についての調査研究と会員への情報発信
- (2) PAQS国際会議への参加と国際活動推進
 - グローバル・ヤング基金の活用
 - 新型コロナウイルス感染状況により活動内容検討

[10]評価評定委員会

- (1) 評価評定事業の支部展開を試行
- (2) 本部・支部における人材育成と運営組織検討

[11]積女「ASSAL」委員会

- (1) 本部組織の再編成と関東支部組織の確立
- (2) 活動内容のブラッシュアップと具体的テーマの掘り起こし
- (3) 女性会員および女性資格者の増強策の検討（会員委員会との連携）
- (4) 大学あるいは他団体等との多角的連携

【特別委員会】

[1]ペリカン推進委員会

- (1) Web活用など、新しい環境における活動方法の検討
- (2) 重点訪問対象先の選定とコミュニケーション内容の策定
- (3) 各種情報発信先の企業・機関等リストを継続的に更新
- (4) 対外広報との相乗的なブランディングの実施